

瑞浪市特定事業主行動計画に基づく 取組の実施状況（令和 6 年度）

女性活躍推進法（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。 ※カッコ内は前年度数値。

【職員の勤務環境の改善】

目 標

- ① 妻の出産に伴う特別休暇（2 日間）及び妻の産前産後期間中の育児参加休暇（5 日間）の取得：対象者全員が併せて 3 日以上取得

本年度取得率 57.1% （83.3%）

- ② 男性職員の育児休業取得率：20%以上

本年度取得率 64.3% （28.6%）

取組状況

- ・『特定事業主行動計画推進委員会からのお知らせ』を掲示板に掲載したほか、育児・介護休暇制度について職員への制度周知を図りました。
- ・育児休業の取得しやすい職場環境を作るため、保育士・幼稚園教諭の任期付職員 3 名を採用しました。
- ・配偶者出産休暇は、取得率 78.6%（71.4%）、平均取得日数 1.3 日（1.4 日）で、昨年度と比べて取得率が増加しました。
- ・育児参加休暇は、取得率 57.1%（71.4%）、平均取得日数 2.1 日（3.2 日）で、昨年度と比べて取得率はやや減少しました。
- ・男性の育児休業取得者数は、9 名（2 名）で、昨年度よりも大幅に増加しました。

【時間外勤務の縮減】

目 標

- 職員一人あたりの時間外勤務時間：年間 90 時間以内

時間外勤務時間 122.9 時間 （109.5 時間）

取組状況

- ・毎週水曜日のノー残業デー、および毎月「8」のつく日を「早く家庭に帰る日」と定め、時間外勤務の削減に努めました。
- ・夕礼を実施し、時間外勤務の削減を図りました。
- ・労務管理（30 時間、45 時間事前協議）の徹底を図りました。

【休暇の取得の促進】

目 標

- 年次有給休暇取得日数：平均 12 日以上

取得日数 13 日 7 時間 （前年度：14 日 1 時間）

取組状況

- ・ 所属長に対し、年次有給休暇等の計画的取得の促進について通知を行い、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めました。
- ・ 業務の効率化と業務マニュアルの整備を推進し、相互応援可能な業務体制の構築を図りました。

【仕事優先の環境の是正・女性職員のキャリア形成支援】

目 標

- 一般行政職における管理的地位にある職員に占める女性割合：25%以上

女性割合 21.1% （19.4%）

取組状況

- ・ 女性職員を対象とした能力・意欲向上のための研修を通じて、キャリア形成を支援しました。

女性職員のためのステップアップ講座(岐阜県市町村研修センター) 3名受講